

蘭書三訳法の起源とその名称

吉 野 政 治

本稿では、江戸時代の蘭書訳述に用いられた三つの翻譯法が具体的に何に依って成立したのかを考え、現在では直訳・意訳・音訳と呼ばれるそれらの訳法が当時はどのような呼ばれていたかを見る。

1 浮屠氏訳法と『翻訳名義集』

中国における外国語の翻訳は梵語（サンスクリット語）など古代インド語で書かれた仏典の翻訳から始まる¹⁾。そのことは日本でも広く利用されていた姑蘇景德寺普潤大師法雲編『翻訳名義集』（紹興十三年〔1143〕序）にも、

夫翻訳者、謂翻_二梵天之語_一、転成_二漢地之言_一。音雖_レ似_レ別、義則大同。宋僧伝云、如_下翻_二錦繡_一、背面俱華_上。但左右不同。訳之言易也。謂_三以_レ所_レ有_レ易_二其所_レ無_一。（卷一）

と見えるが、この仏家の書である『翻訳名義集』は、蘭学者たちも広く利用していたようで、平賀源内の『物類品隨』（宝暦十三年〔1764〕刊）に「多羅 翻譯名義集ニ曰ク、旧ト名ニ貝多ト。此ニ翻譯岸。」（巻四）とあり、森島中良の『紅毛雑話』（天明七年〔1787〕刊）に「翻訳名義集に摩利天、此に陽炎といふ」（巻四）とあり、杉田玄白の安永二年〔1773〕四月九日付の建部清庵宛書翰にも「漢名計_{はかり}にて蛮名は悉く巻末に集め、翻訳名義集之様に致候ば、針法要術見易く、便利なるべく候」と見え、前野良沢もまたこの書を読んでいたことは、大槻玄沢の『吮港摘芳』（寛政十年〔1798〕刊）巻三に「翻訳名義集ニ金比羅、訳_{シテ}曰_レ蛟ト。所_レ謂_{コト}可_レ勃_ッ拉_ッ、即、蛟之梵語也」とあって、同書巻一「吸毒石」に「蘭化先生曰右ニ云フコブラハ金比羅ナルベシト。翻訳名義集ニ金比羅此ニ翻譯蛟トアレバ

リ」とあることから窺える。さらに大槻玄沢の『重訂解体新書』（文政元年〔1818〕頃成）「付録下」にも「按『名義集』曰、翻訳梵天之語一転為漢地之言一。音雖似別、義則同云」などと見える。

蘭学者たちの蘭書翻訳法は仏典漢訳法から学んだものであることは、玄白の安永二年〔1773〕十月十五日付建部清庵宛書翰に、

万事訳法も新製に仕候。勿論浮屠氏訳法も可^レ有^二御座^一候得共、是は一向学候義無^二御座^一候。対訳・義訳・直訳と三等に仕候義、彼法に倣候迄に御座候。（『和蘭医事問答』）
 と見え、玄沢の『重訂解体新書』本篇第一「翻訳新定名義解上」の最初に「三訳者倣^二浮屠氏訳経旧例^一」とあることから分かるが、直接には『翻訳名義集』から学んだものと思われる。『翻訳名義集』には「浮屠氏訳法」すなわち仏典漢訳法について次のように記されている。

宋高僧伝、明^二翻訳四例^一。一翻^レ字不^レ翻^レ音、諸経呪詞是也。二翻^レ音不^レ翻^レ字、如^二華嚴中卍字^一是也。以^二此方萬字^一翻^レ之、而字体猶是梵書。三音字俱翻、経文是也。四音字俱不^レ翻、西來梵莢是也。（卷六・唐梵字体篇）

すなわち、『翻訳名義集』が説明する「翻訳四例」は『宋高僧伝』からの引用である。『宋高僧伝』は北宋の贊寧の撰（端拱元年〔988〕成。慶安四年〔1091〕に京都の西村又右衛門が出版した訓点本によって、『翻訳名義集』が引用した箇所を示すと、卷三「唐京師满月伝」に当該引用部分の前に次のようになり（句読点は私に付す）、

今立^レ新意成^レ六^一例^ト焉。謂^レ訳^レ字^ヲ訳^レ音^ヲ為^レ一^一例^ト。

胡語梵^ヲ言^ヲ為^レ一^一例^ト。重訳直訳^ヲ為^レ一^一例^ト。麤言細語^ヲ為^レ

一^一例^ト。華言雅俗^ヲ為^レ一^一例^ト。直語密語^ヲ為^レ一^一例^ト也。

この後に、

初^ニハ則^レ四句、一^ニハ訳^レ字不^レ訳^レ音^ヲ、陀羅尼是^レナリ。二^ニハ訳^レ音不^レ訳^レ字、如^キニ華仏ノ胸前ノ卍字^一是^レナリ。三^ニハ音字俱^ニ訳、即諸ノ経律中純^テ華言^{ナル}是^{ナリ}。四^ニハ音字俱^ニ不^レ訳、如^二経題ノ上ノハ・ノ二字^一是^レナリ。

と見える。

すなわち、『翻訳名義集』は『宋高僧伝』の「訳」を「翻」に変え、各訳法の例を自己の言葉で説明し直すなどしているようであるが、いずれにせよ、『宋高僧伝』に言う仏典漢訳法、すなわち『翻訳名義集』の「翻訳四例」は、

一、原語の字を漢字に変え、音は変えない。
二、原語の音を漢音に変え、字は変えない。

三、原語の音も字も漢字漢語にともに変える。
四、原語の音も字もともに変えない。

というものであったようである。

一は現在言うところの音訳であり、二は原文の文字を自国の文字として利用するものであり、三は現在言うところの意識および直訳である。四は原文に用いられている符号をそのまま写すものである。『翻訳名義集』に例として示されている「梵莢」は貝多羅葉（木の葉）に書かれている経文を言うが（「貝葉経也。以_レ板莢_レ之」『資治通鑑』唐紀注）、『翻訳名義集』は梵字などの文字を符合扱いにしたものとしたものと思われる。この「翻訳四例」を参考に玄白の「対訳・義訳・直訳」の「二等」、また玄沢の「三訳」は参考にしたものと思われる。具体的には「翻訳四例」の二番目と四番目の方法を除き、三番目の方法を二つの種類に分けたものではないかと思われる。そのように考える理由は以下のとおりである。

二番目の方法は実際の翻訳にはほとんど用いられないものである。『宋高僧伝』では仏の胸に見える吉祥模様を「萬」の音

字として用いる「卍」を挙げているが、『翻訳名義集』に取り上げられている梵語（語だけでなく句の形のものも若干含む）およそ千語の中でも、この方法の例は「卍」とその異形の文字など若干である。

四番目の符合や文字をそのまま訳書に引用する方法は、現在でもこれらを譌訳とは考えないように、蘭学者たちも譌訳の方法とは考えなかったものと思われる。単語集であるから当然ではあるが、『翻訳名義集』にはこの例は見られない。取えて蘭学者たちの文章に求めるとすれば、前野良沢『和蘭訳筌』（天明五年〔1825〕成）に「カラクテル」即識号ノ文ナリ」として例示されている星や星座の記号、また「アベセ」中ヨリ取テ用ムモノアリ」として示された「O オオスト W ウエスト Z ソイド N ノオルト」の O・W・Z・N、宇田川榕菴の『蘭学重宝記』に収載された量や重さの単位の記号、橋本宗吉の『三法方典』に「鎔分家或医曹有必用之称奇字积弁」として纏められている「♀銅 蘭 可百耳 羅 夜数 又勿牛数」などの記号がこの例に当たるのでないかと思われる。

三番目の訳法の具体例は、『翻訳名義集』では標出語（音訳で掲げられた原語）についての説明文の中に「此云三〇〇一」、

(此には〇〇と云ふ) という形で示されているものと、「翻(こ)〇」また「訳(こ)〇〇」の形で示されているものがこれに当たるが、後者の中に「正翻(こ)〇〇」「義翻(こ)〇〇」また「義訳(こ)〇〇」などと説明されているものの二種がある。次にその例のいくつかを掲げる。

那伽曷樹那 義翻為(レ)猛。(卷一・宗釈論主篇)

婆羅 隋言(二)毛道(一)。謂(二)行(一)心不定(一)。猶如(二)輕(一)毛隨(二)風(一)東

西(一)。魏金剛云、毛道凡夫。応法師云、梵語縛羅、此

云(レ)毛。婆羅、此云(レ)愚。梵音相近。訳人致(レ)謬。正

言(二)婆羅(一)必粟託(レ)訖那(一)。此翻(二)愚(一)異生(一)。凡夫者義(レ)訳

也。(卷一・人倫篇)

婆羅門 普門疏云、此云(二)淨行(一)。劫初種族山野自閑。故

人以(二)淨行(一)稱(レ)之。具云(二)婆羅(一)磨拏(一)。義云承(二)習(一)梵

天法(一)者也。正翻(二)淨裔(一)、稱(二)是梵天(一)苗裔(一)也。

(卷二・外道篇)

因陀羅 此云(レ)帝。正翻(二)天主(一)。以(レ)帝代(レ)之。

(卷三・帝王篇)

尼拘律陀 …… 據華云、義(レ)翻(二)楊柳(一)。以(三)樹(一)大子小似(二)此方

楊柳(一)故以(レ)翻(レ)之。(卷三・林木篇)

牛頭梅檀 或云此方無故不(レ)翻。或云義(レ)翻(二)与(一)葉(一)。能除(レ)病故。(卷三・衆香篇)

歌羅分 經音義云如以(二)一(一)毛(一)折為(二)百(一)分(一)。一分名(二)歌羅

分(一)。論(レ)以(レ)義(レ)翻(二)名(一)為(二)力(一)勝(一)。以(二)無漏(一)善法(一)勝(二)有漏(一)

也。(卷三・數量篇)

踰繕那 此云(二)限量(一)。又云(二)合(一)心(一)。(計(二)心(一)合(二)爾許(一)度量(一))

業疏云此無(二)正(一)翻(一)。(卷三・數量篇)

尸羅 此云(二)清涼(一)。大論云秦言(二)性善(一)。好行(二)善行(一)不(二)

自放逸(一)、是名(二)尸羅(一)。經音義云此義(レ)訳也。正翻(二)止得(一)

謂(二)止(一)惡得(レ)善也。(卷四・弁六度法篇)

西域記云、僧迦脰、旧訛云(二)僧伽梨(一)。此云(レ)合(二)又(一)云(レ)重。

謂(二)割(レ)之(一)合成(一)。僧迦脰唐音言(二)重(一)複衣(一)。靈感伝云、

每(レ)軋(二)法輪(一)、披(二)僧伽梨(一)南山云、此三衣名、諸部

無(二)正(一)翻(一)。今(レ)以(レ)義(レ)訳、大衣名(二)雜碎衣(一)、以(二)篠數

多(一)故。若從(レ)用(レ)為(レ)名、則曰(二)入王宮(一)聚落時衣(一)。乞

食說法時著。(卷七・沙門服相篇)

このうち「義翻」「義訳」は、

羯磨 南山引(二)明了論疏(一)。翻(レ)為(レ)業也。所作是業、亦翻(二)

所作(一)。百論云事也。若(レ)以(レ)意求(レ)翻(レ)為(二)弁事(一)。謂(レ)施

と説明されたものもあり、原語の意味に正しく対応する漢名がなかった時に、原語の意味を参考に考えられた訳語という意味であろう。これに対して「正翻」は原語の意味に正しく当たる漢名を用いたものと思われる。すなわち『翻訳名義集』の編者法雲は三番目の訳法を実質的には「正翻」と「義翻」(「義訳」とに分けて考えているようである。

日本の蘭書の翻譯は、以上のような『翻訳名義集』において実際に行われている翻譯法を参考にしたものと思われるのである。玄白の用語で言えば、「対訳」は『翻訳名義集』の「正翻」に当たる。

① 蘭語の意味に正しく当たる漢名を用いる方法であり、「義訳」は『翻訳名義集』の「義翻」(「義訳」)に当たる。

② 蘭語の意味を漢語を用いて訳す方法であり、「直訳」は『翻訳名義集』の「翻字不翻音」という方法に当たる。

③ 蘭語の語形を漢字の音で写す方法である。

2 蘭学者たちの三訳法の名称

我が国の江戸時代における蘭書訳述における三訳法の名称は『翻訳名義集』に見える「義訳」の名称を例外として一定していない。以下、蘭書の翻譯を実際に行った人々がどのような名称を用いているかを、管見に入った範囲で列挙する。

A 長崎和蘭通詞の本木良永(1733-1794)は、①に「正訳」、②に「義訳」を用い、③には「仮借」を用いている。例えば『天地二球用法記』(安永三年〔1774〕成)に、

今此ノ書ヲ解スルニ、和漢ノ文則ニ拘ラズ、専ラ和蘭ノ意ニ從ヒ、正訳或ハ義訳、仮借略文ヲ交ス。然ラザレバ彼ノ土ノ語意ヲ解シ難シ。彼ト我ト語路同ジカラザレバナリ。

とあり、『新制天地二球用法記』(寛政五年〔1793〕成)には例えは次のように見える。

一、第一章○太陽窮理といふ所以は太陽に在り。此の名中に、和蘭語、和桴掇甫刺捏夜天と名づくる六星あり。和桴掇といふを此に頭と正訳す。甫刺捏夜天といふは刺的印天学語なり。此の語和蘭に読瓦而数得耳と通ず。此に惑星と訳す。又一名は読瓦而选耳といふ。此に惑者と訳す。

和^ホ梓^フ撥^ブ甫^フ刺^キ捏^キ夜^テ天^トといふときは頭^{かしら}惑^{まど}星^{ほし}と正^{ただ}訳^{やく}すべき語なりと雖も、和蘭の語意は人の頭といふときは、長たる人の位高大なるをいひ、大いなる義に取る故に、今此に大惑星と義^あ訳^{やく}す。(上・「太陽窮理とは何が故に名づくるや」)

B 前野良沢(蘭化・1723-1803)は、①と②については良永と同じく「正訳」「義訳」を用いている。『思思未通』(成立年未詳)に

私^わ訳^{やく}云^い、正^{ただ}訳^{やく}一^{いつ}也^{なり}。又^{また}義^あ訳^{やく}指^さレ物^{もの}之^の辞^{ことば}トス。(引用者注、^{can}に対する訳)

『和蘭管蠡秘言』(安永六年〔1777〕成)に、
是書本然学ノ旨趣ヲ述テ心友ノ弁正ヲ諳フモノ。序中ニ云々スルガ如シ。然ラ其学本然ヲ以テ称スルコトハ蘭語ノ義^あ訳^{やく}ナリトイヘドモ… (凡例)

とあり、『和蘭訳筌』(天明五年〔1825〕成)にも、
「ドルク」トハ彫刻ト義^あ訳^{やく}スベシ(本言圧押ノ義ナリ。然彼俗彫刻ノ事此義アルヲ以此称アリ)(末編・訳字体音韻)

△ウウ如何フハアルト度ゲイ你アル悉
按スルニフハアルトハ原ト舟行ヲ云ナリコレヲ仮テノ義ニモ用ルナリ今義^あ訳^{やく}シテ起居トナスベシ。

如^{ごと}發^{はつ}言^{げん}助^{すけ}語^ごノ辞^{ことば}正^{ただ}訳^{やく}シ難^{がた}キ者^{もの}ハ圈^まヲ附^つスベシ。(末編・訳言類)
隨^{したが}テ転^{てん}ズベキ者^{もの}アラバ則^{すな}半^{はん}圈^まヲ正^{ただ}訳^{やく}シ左^{ひだり}ニ附^つシ而^{して}義^あ訳^{やく}シ右^{みぎ}ニ記^しス。… (附録)

などと見られ、その附録の『蘭化亭訳文式』に、
凡^{たゞ}ソ翻譯^{ほんやく}ヲ為^なス者^{もの}、宜^{あた}シク先^まゾ線^{せん}字^じヲ用^{もち}キテ原文^{げんぶん}ヲ騰^{たふ}写^{しや}スベシ。次^{つぎ}ニ每^{ごと}言^{げん}下^げ訳^{やく}字^じヲ記^しス。如^{ごと}シ發^{はつ}言^{げん}・助^{すけ}語^ごノ辞^{ことば}、正^{ただ}訳^{やく}シ難^{がた}キ者^{もの}ハ○圈^まヲ附^つスベシ。如^{ごと}シ訳^{やく}字^じ、義^あ二^に隨^{したが}ツテ転^{てん}ズベキ者^{もの}アラバ、則^{すな}チ半^{はん}圈^ま(ヲ正^{ただ}訳^{やく}シ左^{ひだり}ニ附^つシ、而^{して}義^あ訳^{やく}シ右^{みぎ}ニ記^しス。… と見える。

③には「直訳」が用いられている。『思思未通』(成立年未詳)に、
訳^{やく}文^{ぶん}附^つ側^{がわ}抹^ぬ者^{もの}(引用者注、「阿」「別」とあるもの)直^{ただ}訳^{やく}彼^か音^ね也^{なり}。
とある。

なお、良沢は「義訳」を文全体の要約の意味にも用いているようで、『金石品目』に「本文ラビドムノ義訳ナリ」とある「本文」はラビドム(書名)から要約した内容(すなわち

『金石品目』の本文)を指すようである。このことについては、なお後述する。

C 杉田玄白 (1733-1817) は、前述のように②を「義訳」、

③を「直訳」と呼んでいるが、①については「対訳」とも「翻譯」とも呼んでいるようである。すなわち、前掲の建部清庵宛の手紙には①を「対訳」、②を「義訳」、③を「直訳」と言っていたが、『解体新書』(安永三年〔1774〕刊)では次のようにあり、

譯有三等^一。一曰翻譯。一曰義訳。一曰直訳。如下和蘭呼

曰^二備題^三驗^四者即骨也。則譯曰^上骨。翻譯是也。又、如^丙

呼曰^三加蠟^假備^一者。謂^二骨而軟者^一也。加蠟^假者。謂^下如^二

鼠^嚙器^音然^上也。蓋取^二義於脆軟^一。備^者備^題驗^之略語

也。則譯曰^乙軟骨^甲。義譯是也。又如^丙呼曰^二機里爾^一者。

無^三語可^レ當^二。無^三義可^レ解^一。則譯曰^中機里爾^上。直訳是也。

余之訳例皆如^レ是也。讀者思^レ諸。(凡例)

さらに晩年の『蘭学事始』(文化十二年〔1815〕成)では、
成丈^ケ漢人^稱する所の旧名^{を用ひて}訳しあげ^{度ク}思ひしな
れども、此に^名るものと彼に^{呼ぶ}ものとは相違^{のもの多}
ければ、一定しがたく^{当惑}せり。彼此考^{へ合}すれば、^{逆も}

我より古^{はじめ}をなす事なれば、いづれにしても人々の曉^{さと}し易
きを目^め当^{あて}として定る方と決定して、或は^あ翻譯^し或は^あ対訳^し
し、或は直訳、義訳と、様々に工夫し…、
と書いている。この「対訳」「翻譯」不統一の理由について
は後に考えることにしたい。

D 森島中良 (1753-1810) は、①は不明であるが、②に「義
訳」、③に「音訳」の語を用いている。『紅毛雑話』(天明七
年〔1787〕刊)に次のように見える。

日本にて「ヨランダ」といふは転音にて、実は「ホルラン
ド」なり。支那にて紅毛、又紅夷などと書るは、華人のく
はしうせざる義訳なり。阿蘭陀と書は、少し転じたる音訳
なり。紅毛の人、国の名を唱ゆるに、「ホーラン」とのみ
いふやうに、ドの字を口チに残し云を聞て、^{オランダ}阿蘭と書たる
音訳も委しからず。近比、^{オランダ}荷蘭、^{オランダ}法蘭と音訳したるぞ親し
かりき。(卷三「紅毛国の名」)

E 宇田川玄隨(槐園・1755-1797)は、①「対訳」・②「義
翻」(「義訳」)・③「直訳」また「音訳」を用いている。「対
訳」の例は『蘭訳弁髦』(寛政五年〔1793〕成)に
多ハ之ノ字ヲ対訳シテヨシ。其時ハヤハリ漢文ノ意ニテ上

一 体下用トカ下体上用トカ孰レ之ノ字ノ上下ガ二事ニナルナリ。
(卷一・yan)

とあり、『西説内科撰要』(寛政四年〔1793〕刊)に、
病有^レ不^レ可^レ下^レ以^レ漢名^ニ対^シ訳^ス者^ニ漢之無^レ名也非^レ無^レ病。

と見える。「義翻」「義訳」の例は「蘭訳弁髦」に、

且ナリ及ナリ与ナリ而ナリ(中略)又上文ニ云タルコトヲ指シテ言コトアリ。其トキハ同ト云意ナレドモ義訳シテソレヲ何々ソレハ何々トモ訳スルナリ。
(卷一・en)

事物ヲ尋問シ異ニシテ疑ハシキコトニ驚キ問フ意アル処ニ使フ詞ナリ。(中略)此ハ愈ト云義ハナケレドモ恰モ漢ノ文法ト相合スル故ニ、一句ノ上ニテ義翻^シテ^ルスルナリ。
(卷五・hoe)

などとあり、「直訳」の例は『西説内科撰要』(「凡例」)に、
一 凡、名物創^ニ見^ル蘭書中^ニ、而^{シテ}經^テ漢人之訳^ス者^ニ皆^テ襲^ル用^ス焉。乳藥硝子薔薇露之類是也。(中略)又其直訳出^ル漢人之手^ニ如^シ雜腹蘭沒藥盧会的里亞^カ阿芙蓉^セ舍利^ブ別之類^ニ皆^テ襲^ル用^ス焉」とあり、「音訳」は『遠西名物考』に、

○底野迦 此レ漢人ノ音訳ナリ。又的里亞加トモ書ス。
とある。『遠西名物考』の成立年は未詳であるが、『西説内科

撰要』に対応する薬物書であり、『西説内科撰要』と同時期に書かれたものであろう。

F 長崎和蘭通詞の志筑忠雄(中野柳圃・1760-1806)もまた、
①に「対訳」、②に「義訳」を用いている。③については不明。「対訳」「義訳」は例えば次のように見られる。

引力、動力、求心力、速力等の名は、義訳に出たり。

〔歴象新書〕中編凡例

酒は原文にはビールと云と翻譯すれば、ビールの語に對訳なし。故にまた国字を用ゐて、サケといふと記せり。

〔異人恐怖論〕凡例

G 吉雄俊藏(南卓・1788-1813)も、①「対訳」、②「義訳」、③「直訳」を用いている。

H 大槻玄沢(1757-1827)は種々呼称を変えている。最初は玄白の用語を用い、後には独自の用語を用いた。すなわち、『六物新志』(天明六年〔1786〕序)の「凡例十三則」の第三には、

訳有三義。対訳・義訳・直訳、是也。其義已詳見^ル於^レ我師所^レ著^ル解体新書凡例中^ニ。今又不^レ贅^ス焉。然訳之^レ為^レ物、終不^レ外^ル於^レ三義^ニ。故読^ニ此書^ニ者亦就^レ彼參^ニ互^ニ之^ニ而可也。

とあるが、同第九には

諸地名其有漢訳者皆從之。其間有其訛轉者亦不革其旧。若無之、則今新以對訳之法。當其呼稱而填以漢之字音。且傍書副墨者以便於誦誦也。

とあり、また、同第十二にも

○阿蘭陀之國名、本於彼邦之言音而考之。則彼邦自稱曰酒盧蘭鐸。羅甸語謂之酒盧蘭地亞。明人則為和蘭、為荷蘭、為囑蘭、為何蘭。是皆對訳而省略其下也。又、其謂之法蘭得亜者、即羅甸語之對訳也。

とあつて、③に「對訳」の語を用いている。ただし、玄沢は③には「音訳」の語をも用いている。『蘭字階梯』（天明三年〔1783〕序）に「明人の音訳に、和蘭、荷蘭、囑蘭地などあるに依れり」、「蘭説弁惑」（天明八年〔1788〕序。ただし出版は後年）にも「阿蘭陀といふ文字、清人の音訳字なり。唐音読にすれば阿蘭陀オウランドなれば、よく正音にかなへり。明人は和蘭、囑蘭、荷蘭、または法蘭得亜フランスデアなど、といふ字を音訳したり」などがある。また、『厚生新編』「訳編初稿大意」（文化八年〔1811〕。ただし馬場貞由との連署）には「和蘭ハ漢人の音訳字にしておらんだなり。此方にてハ阿蘭陀の字を用

ゆ。原名は「オウランド」ナリ。和蘭の音訳も下略なれども、近時通称多きに從ひ和蘭におらんだの倭名附をなせり」とある。さらに彼は③に「直訳」の語も用いている。寛政十年〔1788〕に書かれた『蘭畹摘芳』の「凡例」に「西洋之訳、有直訳者、既有漢訳、乃循其旧、若亡則填以所會傳之杭州音・新訳定之」と見え、『厚生新編』「訳編初稿大意」には「病名漫りに和漢名を充つべからざる者あり。（中略）瘡瘍の通名は茂質が統訳瘍医新書中に取るもあり、未だこれなきものは直訳して後の識者を待て定めんとす」とある。

最終的には彼は①「直訳」、②「義訳」、③「對訳」を用いたようである。すなわち『重訂解体新書』の「翻訳新定名義解上」に、

凡本編所載其物其名皆由三解体実測一而所創定一也。故我邦及漢土、古今未三説及者居多。雖三則有三説及者、形状主用大差者又不鮮矣。於是不能以三其物、為三其物、以三其名、為中其名上、遂私立三種訳例一以從レ事。所レ謂直訳・義訳・對訳是也。即訳三協盧僧一曰レ腦、訳三法盧多一曰レ心之類、謂三之直訳一。訳三泄一曰レ神經一、

訳^{キリル}ニ吉離^ル盧^ル一曰^ニ濾胞^ル一之類、謂^ニ之^ニ義^ニ訳^ス一。直曰^ニ劫業^ル盧^ル一、曰^ニ蛤^ル變^ル机^ル一之類、謂^ニ之^ニ対^ニ訳^ス一（又謂^ニ之^ニ音^ニ訳^ス）。

と見え、『重訂解体新書』では玄白の書いた『解体新書』の凡例を次のように書き換えてもいる。

訳例有三等^一。曰^ニ直^ニ訳^ス一。曰^ニ義^ニ訳^ス一。曰^ニ対^ニ訳^ス一。今奉^ニ其一^一。言^レ之^ニ。蕃^ル牒^ル冷^ル。即骨也。訳曰^レ骨。直^ニ訳^ス是也。泄^ル奴^ル。即神液通流之経也。訳曰^ニ神^ニ経^一。義^ニ訳^ス是也。吉^ル離^ル盧^ル。無^ニ名^ニ可^レ充^ス。乃音^ニ訳^ス曰^ニ吉^ニ離^ニ盧^一。対^ニ訳^ス是也。

〔旧刻解体新書凡例〕

酒井シヅ氏によると『重訂解体新書』の製作過程は、寛政元年〔1798〕か翌年に開始され、最初の草稿が完成したのが寛政十年、附録までを書き上げたのが文化元年〔802〕、出版のための原稿を脱稿したのは文政元年〔818〕かその翌年である。この「旧刻解体新書凡例」の草稿が杉田玄白に提出されたのは寛政十年〔1798〕の夏のことであった。この時、玄白は玄白の漢名を至上とする態度と訣別したようである。このことは「直訳」という語の意味に関わることであり、後に詳述する。

I 玄沢の四天王の一人である橋本宗吉（1763-1836）は、『蘭

科内外三法文典』（文化元年〔1804〕刊）では、玄白の用語「対訳」「義訳」「直訳」を用いている。

訳^ニ対^ニ義^ニ直^ニノ^ニ三^ニ法^ニアリ。皆先輩ノ則^ニ依^ルル。先^ニ訳^スアル^ニモノハ更^ハヘズ。偶^ニ予^ニガ新^ニ直^ニ訳^スセシ所^ノモノハ唐^ノ音^ノ字^ヲ以^テコ^トレヲ填^ム。

ただし、この著は玄沢の『重訂解体新書』の原稿が完成する以前のものである。

J 同じく玄沢の四天王の一人山村才助（1770-1807）は訳法の名称を言うことは極めて少なく、①の呼び方は確認することができない。③も多くは「（鳴蘭・和蘭）漢訳マタ法蘭得^ルスマタ荷蘭^ニ作^ル。我邦^ニテ阿蘭陀^ト書^{スル}ハ亦明儒^ノ翻^訳セル書中ニアル訳字ヲ用^{タル}ナリ」（巻四）のように「漢訳」とのみ言うが、「入^ル馬^ニ泥^ニ亜^ニ」の説明に「此国漢訳漢訳マタ熱^レ而瑪^ニ尼^ニ亜^ニ作^ル、又垂^レ勒^レ瑪^ニ尼^ニ亜^ニ作^ル。コレハ上^ニ云^フ古^ノ名^ノ音^ノ訳^{ナリ}」（巻二）、「蘇^ニ亦^ニ齊^ニ」の説明に「艾^ニ氏^ノノ図^説ニハ雪^際亜^ニ作^ル、又其^ノ欧^羅巴^洲ノ総^図ニハ蘇^厄祭^亜ニ作^ル。並^ニ羅^甸語^ノ音^ノ訳^{ナリ}」（巻二）とあって、③を「音訳」と言っていたことが確認できる。②の「義訳」は『正増訳采覧異言』（享和二年〔1802〕成？）に多く見られる。

ただし、これも玄沢の『重訂解体新書』の出版原稿完成以前のものである。

K 同じく玄沢門下の四天王の一人宇田川玄真(1769-1834)は、後年の玄沢の用語である①「直訳」、②「義訳」、③「対訳」を用いている。『遠西医方名物考』(文政五年〔1822〕成立)に、

薬品和漢二産スル者ハ漢名ヲ挙グ。唯 本邦二産シテ漢名未ダ詳ナラザル者ハ和名ヲ挙グ。和漢産未ダ詳ザル者。並ニ方剂器械等ハ対訳シテ原名ヲ挙ケ(注略)、或ハ直訳・義訳シテ其名ヲ定ム(注略)。(卷一・凡例2ウ)

と見える。ちなみに「対訳」の具体例には「草木ハ乙イベカコ安那。阿利機ノ類。方剂ハ見篤散ノ類。製剂ハ護護規吉ノ類。器械ハ列篤見多ノ類」があり、「直訳」・「義訳」の例には「薬草ハ海葱ノ類。方剂ハ鎮痙散ノ類。製剂ハ霸王鹽ノ類。器械ハ地管ノ類」などがある。

L 吉田正恭(生没年不詳)は、玄沢に代わってドドネウスの『CRVYDT-BOECK』の全巻完訳『遠西草木譜』(文政四年〔1821〕成)に関わった人物であるが、彼は玄沢の用語、①「直訳」、②「義訳」、③「対訳」を用いている。例え

ば次のとおり。

一 荷蘭之称呼、若地名人名菓名無_レ直訳之漢字、則更以_二其字音_一填入焉。憂杞_カ訳悉印_シ独度_ド涅烏斯_ス「_ア亜_ヘ苛_ロ羅_ニ涅_ト」之類是也。従来漢人所_レ対訳_一者通從焉。業_ネ謁_デ控_ル爾_ラ蘭_ラ杜_ト〈出_二職方外記_一〉依_レト_カ加_ダ得_ス〈_ア全_上〉「_ア魯_ロ厄_ト」〈出_二鷹論_一〉之類是也。(「題言」)

一 内景及疾病名称、有_レ不_レ可_レ以_二漢名直訳_一者、載_二先輩之訳例_一。如_二表被_一・腺_一・鞞帶_一・寒液_一・腐敗_一・胆汁_一・敗黒病_一・痿黄病_一・稽留熱_一之類是也。(同右)

一 名称目錄、因_二原本例_一以_二亜A別B設C_一之次第、傍_レ対_二訳漢字_一而記。毎_レ卷之章号也。間示、附_二載和漢之諸名_一。

正恭曰：是故今_二義相兼テ姑ク叢字ヲ以テ義訳ス。

(第一卷第一章「叢」)

正恭曰：箇_レ禄_レ哄_レハ頭上ノ飾トナスモノナリ。…共_二其形ニ比シテ言フ_一。即チ漢人ノ所謂傘状ヲ為スト云モノ是ナリ。故ニ傘状ト義訳ス。(第一卷第一章「傘状」)

M 高野長英(1804-1860)は①と②のみを翻譯の法としていて、③を翻譯とは考えていなかったようである。『三兵答古

知幾』(弘化年間〔1844-1848〕成?)に、

翻譯ノ法ニ、二種ノ別アリ、一ヲ対訳トシ、一ヲ意訳トス、

対訳ハ辞義ニ從テ訳字ヲ下スヲ主トス、故ニ一言一字ト云

ヘドモ本文ニ在ル所ノ者ハ務テ之ヲ存シ湊合ヲ以テ、文ヲ

ナスナリ、…意訳ハ、専ラ其文意ヲ取ヲ主トシ、辞義ニ拘

泥セザルナリ、故ニ繁浩ハ、之ヲ刈リ、欠漏ハ之ヲ補フ、

文外余意ノ在ル所ハ、悉ク之ヲ收拾シ編綴テ以テ、各其国

文トナシ、務テ觀者ヲシテ、其全意ヲ知ラシメントスル也、

とある。②に「意訳」を用いているのが注目されるが、宇

和島潜伏期の著とされる『旁訳洋文解』(嘉永元年)では「対

訳義訳にて其道理ヲ詳ニシテ」と「義訳」が用いられている。⁽⁹⁾

N 杉田成卿 (1817-1859) は『濟生三方』(嘉永二年〔1849〕

刊)に

訳方ニ音訳・義訳・直訳・対訳等ノ別アルコトハ、先輩已

ニ論弁スル所ナルヲ以テ、今復贅セズ。(凡例)

とあり、⁽¹⁰⁾①に「直訳」、②に「義訳」、③に「音訳」を用い

ているようであるが、「対訳等」が何を指すかは不明である。

以上、管見で知り得た江戸期の長崎の蘭通詞また江戸の蘭学

者たちの用いた名称を表にすれば、次のとおりである。

		①	②	③
A	「正訳」	「義訳」	「仮借」	
B	「正訳」	「義訳」	「直訳」	
C	「翻訳」「対訳」	「義訳」	「直訳」	
D	?	「義訳」	「音訳」	
E	「対訳」	「義訳」「義翻」	「直訳」	
F	「対訳」	「義訳」	?	
G	「対訳」	「義訳」	「直訳」	
H	「直訳」	「義訳」	「対訳」	
I	「対訳」	「義訳」	「直訳」	
J	?	「義訳」	「音訳」	
K	「直訳」	「義訳」	「対訳」	
L	「直訳」	「義訳」	「対訳」	
M	「対訳」	「意訳」「義訳」	?	
N	「直訳」	「義訳」	「音訳」「対訳」?	

右の表から言えることは以下のことである。②については

高野長英(M)が一時期「意識」を用いた他は、ほぼ「義訳」に統一されているが、①には「正訳」「対訳」「直訳」、③には「仮借」「直訳」「音訳」「対訳」⁽¹⁾が用いられて一定することはなかった。ただ、玄沢の『重訂解体新書』の出版原稿が脱稿されて以降は、玄沢の門に連なる者は、玄沢の①「直訳」、②「義訳」、③「対訳」を用いているようである。

①と③の訳法の名称がさまざまであるのは次のような理由によるものと考えられる。

杉田玄白(C)は「成文^{なるぶ}漢人稱する所の旧名を用ひて訳しあげ度ク」(『蘭学事始』)とあつたように、彼は訳語には漢名を用いたいと考えていた。したがつて、彼にとつて「翻譯」とは『翻譯名義集』に「夫^そ翻譯者、謂翻梵天之語、転成漢地之言」とある「翻譯」と同じく、蘭語を「漢地之言」すなわち漢名に代えることに他ならなかつた。「対訳」もまた蘭語に当たる漢名をもつて当てることであつたものと思われる。「梵天之語」すなわち梵語が蘭語に代わつただけである。したがつて、彼にとつては「翻譯」も「対訳」も全く同じことであつたものと思われ。これに対して、長崎和蘭通詞の本木良永(A)が

①に用いている「正訳」は、和蘭語ノ転用変化ノ義ヲ考フルニ至リテハ千言万語何ゾ正訳ヲ得ンヤ。今此ノ書ヲ解スルニ、和漢ノ文則ニ拘ラズ、専ラ和蘭ノ意ニ従ヒ」と言っているのを見ると、必ずしも玄白のように漢名にこだわつたものではなく、蘭語の意味に正しく対応する語を意味しているようである。前野良沢(B)以降の「正訳」も同様であろう。

これに関わつて、「直訳」という語が二つの意味で用いられていることも注意される。一つは③に用いられた「直訳」であるが、これは帆足万里『仮名考』(弘化四年〔1845〕)著に「漢字の音をとりて此邦の言葉を書(す)は唐人の直訳といへるものにて」とあり、唐話(当時の現代中国語)のようであり、原語の語形に当てるという意味であろう(『増韻』「直、当也」)。これに対して、①に用いられた「直訳」は原語の意味を正しく訳すという意味であろう。すなわち「正訳」の語に近いものと思われる(『広雅』「直、正也」)。

おわりに

現在では①には「直訳」、②には「意識」、③には「音訳」が用いられている。いつ頃からこの名称が一般に用いられるよ

うになったのかは未詳であるが、「直訳」は玄沢の用語が踏襲されたと考えるのが穏当かと思われる。「意訳」は江戸時代にも例外的に高野長英に見られたが、一般に用いられるようになったのは明治以降のことであろう。山田美妙の『大辞典』(明治四十五年〔1912〕刊)に「ちよくやく(直訳)」を「原文ノ語句其儘ニ訳スルコト。意訳、義訳ナドノ対」と説明し、「いやく(意訳)」には「いみやくの略」とあって、「いみやく(意味訳)」を「欧米等ノ洋書ノ訳ニ云語。一語毎ニ訳サズ、一文全体ノ意ヲ探ツテ訳スルコト。ちよくやくノ対。||意訳」と説明しているにも拘わらず、「義訳」が掲出語に見られない。これは当時「義訳」がほとんど用いられない語になっていたことを示すものと思われる。「音訳」は早く森島中良にあり、山村才助も用いていたが、江戸時代では一般に用いられる語ではなかった。それが明治時代以降に用いられるようになった理由とその時期は未詳である。

また、江戸時代においては、直訳、義訳は主に単語レベルについてのみ論じられ、現在のように文あるいは文章全体については問題にされることはほとんどないことは注目される。前野良沢に「義訳」を文章全体を言ったものが見られたのが例外的

用例である。このことも蘭書訳述法が手本とした中国における仏典漢訳法との関係を考えなければならぬと思われるが、いまだ考え得ていない。明治時代以降には文あるいは文章全体について「直訳」「意訳」と言うことは多いようである。辞書などにはこの用法について説明することは少ないようであるが、早いものでは、大久保夢遊『伊曾保物語』(春陽堂、明治九年〔1876〕刊)所載の香雪散人「伊曾保物語の考」に、

紐とき開きて見るに料紙は鳥の子の厚紙の厚ごえたるに金銀泥もて梅の花を密くも粗にも描き先づ目録をあげきて本文を記したり其順序を見るに近く此方に舶載たれる原書とは異なる処闕たる処あるのみか比譬に引ける物などにもかはれるがあるは蛙が主君を望みて柱を得また改めて鶯を授けられしといふを鶯にかへしし類にて此方にては鶯よりも鶯の方相応と思ひてかへぬるにや意味なる外国人の作れる書をうつし気さむには寛り易きを旨とすべければ彼の直訳にはあらで意訳といふかたにせしなるべし原書と併せ見ば斯る処猶多からむ

とあり、青木輔清の『無類提徑英学童子解』(明治十八年〔1885〕刊)に、

原語ヲ字綴^{ジツゾリ}ノ通りニ棒読^{ボウヨクミ}ニスルハ、則チ彼國ノ言語ナリ、之ニ邦訳ヲ施シ、転動^{カク}ヲ附ケテ一語モ残ラス、直^{タダ}ニ之ヲ読ムヲ直訳ト云ヒ、又原語ノ順序ニ拘ラズ、唯原文ノ意味ヲ採テ之ヲ我が文ニ翻案^{ホンアン}シタルヲ翻訳ト云フ。

とあり(ここでは「意訳」を「齣訳」と言う)、日高真実『経国亀鑑』の書評(『出版月評』第六号、明治二十一年〔1888〕一月刊)に、

然れども茲にまた語々に訳することを目的とするものあり即ち世に行ハる、何々直訳何史直訳といふもの、類是なりこれハ全文章の意義を訳するにハあらずとて何本の何処にある何といふ語ハ何といふ意味なりとて語々の意味を挙しもの故これ辞林たるに過ぎざるなり⁽¹⁴⁾

とある。

注

(1) 船山徹『仏典はどう漢訳されたのか スートラが經典になる

こと』(岩波書店2012.12刊)

(2) 「訳」は「易」(変える)の意(『翻訳名義集』巻一「訳之言、易也。謂^レ以^レ所^レ有^レ易^レ所^レ無^レ、『周礼』秋官・序官・象胥

の疏「北方曰^レ訳者、訳即易、謂^レ下^レ換^レ二^レ易^レ言語^一、使^中相解^上也」)。

(3) 『増補諸乘法数』(姑蘇洞庭沙門行深編輯、宣徳二年〔1427〕序)にも「僧伝」と注記のある「翻訳四」があり、「訳^レ字不^レ訳^レ音」「訳^レ音不^レ訳^レ字」「音字俱不^レ訳」と説明されている。『翻訳名義集』とこの『増補諸乘法数』は『釈氏要覽』(釈道誠撰・天禧四年〔1020〕序)とともに各宗必携の仏学三書として日本でも当時も読まれていたものである。

(4) 「仮借略文」の「仮借」と「略文」との間には脱文があるように、『新制天地二球用法記』の下巻「和解例言」には「正訳或ハ義訳、仮借一二ノ略文潤文ヲ交フ」とある(この部分は早稲田大学図書館本にはない)。誤脱ではないとすれば「仮借略文」とは、例えば緒方洪庵『病学通論』(巻之一「生機論」)にMechanismus、Chemismus、Dynamismusをそれぞれ「黙^レ加^レ尼^レ私^レ謬^レ斯」「舍^レ密^レ私^レ謬^レ斯」「納^レ那^レ私^レ謬^レ斯」と仮借し、これを「黙加(力)」「舍密(力)」「納那」と略しているようなものかとも思われる。

(5) 吉田忠「蘭学と西洋科学——訳語による専門用語の形成——」(伊東俊太郎・村上陽一郎共編『講座 科学史 4 日本文学史の射程』培風館1989.10刊)の『内外要方』文政元年〔818〕成、同三年刊での調査による。p.125

- (6) この不一致について大友信一氏は稿本(書名は『西産緒言』)との比較により、玄沢はもと「対訳」の語を用いていたようであり、それを「直訳」に直したのは小石元俊であることを明らかにし、『六物新志』稿本完成頃(天明六年〔1786〕)刊には、玄沢は玄白の「①対訳(翻訳)・②義訳・③直訳」を変えて「①直訳・②義訳・③対訳」の語を用いていたと推測されている。また、大友氏は玄沢が「直訳・義訳・対訳」の語を用いるようになったのは「長崎遊学の経験と成果に拠るものであろう。もっと推測を逞しくすれば、長崎で、玄沢が師事した本木良永の影響に拠るものであろう」と言われているが、本木良永は異なる名称を用いていたことは本文で見たとおりである。大友信一『六物新志』の「対訳」「義訳」「直訳」(『洋学資料による日本文化史の研究Ⅲ』平成二年三月刊、吉備洋学資料研究会発行)。
- (7) 酒井シヅ『解体新書』と『重訂解体新書』洋学史研究会編『天槻玄沢の研究』思文閣出版1991刊所収)
- (8) 宇田川榕菴(1798-1846)も『植学啓原』(天保四年〔1833〕成)では養父玄真と同じ語を用いているが、『舍密開宗』(天保八年〔1837〕成)では訳法名を用いず、①には「漢名」②には「訳名」を用いている(序例)。
- (9) 杉本つとむ著『日本職訳語史の研究』八坂書房1983.6刊P. 53に引用の本文による。
- (10) 杉本つとむ著『日本職訳語史の研究』(八坂書房1983.6刊)P. 423より引用。
- (11) 吉田忠氏注(5)論文によると広川解『蘭療法』(享和三年〔1803〕)には③に「素語」が用いられているそうである。p. 125
- (12) ちなみに小島幸枝氏によると、『ラホ日辞典』で fonyacu (翻訳)という訳語を含むラテン語は、1「[Traduco・Transfero]」2「[Explanate・Hernemia・Interres]」3「[Convertio]」の三種に分けられるとされる。1は現在言うところの「翻訳」であって、別の言語に移し換えることであり、2は説明したり分析したり解釈するという意味であって、『サントスの作業』にラテン語を解しないイルマン養方パウロの「翻訳なり」とあるような例がこれに当り、3は言語は変わらず、文字だけを変える「書写」「筆写」の意味であって、ラテン語の学習はもとより、ローマ字も正式に学んだことのない細川ガラシャが『コンテムツスムンヂ』を「翻訳」したとあるような例がこれに当たるのであろうと言われる(『コンテムツスムンヂの研究 研究篇』武蔵野書院平成二十一年七月刊P. 513-515)。およそ1は現在の直訳、意識に、3は現在の音訳にあたり、2は全文体に対する意識に近いものと思われる。
- (13) 吉田忠氏注(5)論文によると吉田長淑『泰西熱病論』(文化

十一年〔1874〕凡例）にも「意識」の語が用いられている
うである。

〔14〕山田忠雄述「文献解説に直接役立つ注釈書群」〔マイタロ

フィルム版 山田忠雄責任監修国立国会図書館所蔵明治初期
辞書集成目録（Ⅰ）——字類・字解・字引類〕ナグ書房
から引用。